

<遠隔エネルギー治療の誓約書>

基本的には、遠隔エネルギー治療につきましては、対面(リアル)で診察をしてからといたしておりますが、どうしても対面での診察ができない場合には、初回でもお受けいたします。ただし、以下の理由により、誓約書に同意いただくようお願いいたします。

誓約書

私( \_\_\_\_\_ )は、以下のことを理解しております。

- 1.対面で初回診察を受けていなければ、実際に対面で行なった場合の治療効果がわからない。
- 2.対面と遠隔での治療効果はほぼ同程度である。
- 3.対面で効果が出ない症例もある。
- 4.したがって、対面で診察していない場合に効果が出なかった場合には、遠隔治療だから効果が出なかったのではなく、もともと効果が出ない症例である可能性がある。遠隔で受けたエネルギー治療において、その効果については個人差がある。
- 5.遠隔を開始する前には、必ず何らかの方法で連絡し合い、終了したらどうだったかをご報告するために連絡いたします。特殊な事情のある場合には、連絡するかどうかを考慮いたします。

通常、実施時間は10-15分間で完了いたします。

-----以上のことを理解した上で-----

- 6.もし治療効果が予想したものではなかったとしてもクレームを申し立てることはいたしません。
- 7.遠隔エネルギー治療を受けたのちには支払った料金の返還を要求いたしません。
- 8.治療料金は、初回遠隔エネルギー治療:19800円 さらに、追加で2回目以降をご希望の場合には、1セッションにつき5500円を前払い、銀行振込(振込手数料は、振込側負担)で、支払います。

海外からの振込の場合には、Paypalにも対応可能ですので、その場合にはご相談に応じます。

振込銀行:伊予銀行 鳥生支店(トリュウ支店;店番号230)

普通口座 1333866 シライシトシタカ

- 9.遠方のため、あるいは何らかの理由で診察に来られないために、この誓約書に実際に記入サインができない場合には、料金の支払い完了の時点をもって、誓約書に同意したものといたします。

氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日 \_\_\_\_\_